

—都税についてのお知らせ—

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、12月2日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし！！

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、11月10日(日)までにお申込みいただくと、個人事業税第2期分からの口座振替が可能です。



おうちで今、納付できます！！

スマホアプリ



クレジットカード

地方税お支払サイト
から納税が出来ます。



インターネットバンキング
モバイルバンキング
ATM

ペイジーにて
納税ができます。



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

<課税について> 【練馬区・板橋区・豊島区所管】
豊島都税事務所事業税課個人事業税班 03-3981-1211 (代表)
<納税について> 【練馬区所管】
練馬都税事務所徴収課徴収管理班 03-3993-2261 (代表)

主税局 HP
都税の支払い方法
▶▶▶

